

食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会

第 27 回 会 合 議 事 録

1. 日時 平成 18 年 8 月 4 日（金） 14:00 ～16:28

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

（1）三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

（2）「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（案）」について

（3）その他

4. 出席者

（専門委員）

関澤座長、犬伏専門委員、蒲生専門委員、唐木専門委員、神田専門委員、
近藤専門委員、高橋専門委員、高浜専門委員、西片専門委員、福田専門委員、
三牧専門委員、山本専門委員

（参考人）

川田専門参考人、久保専門参考人、中村専門参考人

（食品安全委員会委員）

小泉委員、野村委員

（事務局）

齊籐事務局長、日野事務局次長、吉岡勧告広報課長、
永田リスクコミュニケーション官、齊籐リスクコミュニケーション専門官

（関係各府省）

農林水産省 引地消費者情報官

厚生労働省 藤井大臣官房参事官

5. 配布資料

- 資料 1－1 リスクコミュニケーションに関する取組について
(別紙 1：食品安全委員会、別紙 2：厚生労働省、別紙 3：農林水産省)
- 資料 1－2 第 1 回食育推進全国大会 食品安全委員会ブース出展報告
- 資料 1－3 食品安全モニターからの報告(平成 18 年 5 月分及び 6 月分)について
- 資料 1－4 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成 18 年 6 月分)について
- 資料 2 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(案)」
- 参考 1 食品安全委員会委員名簿
- 参考 2 「食品に関するリスクコミュニケーション(東京) 食品の安全性確保のためのリスク評価への消費者関与ーヨーロッパにおける取組から学ぶー(仮題)」の開催と参加者の募集について(お知らせ)
- 参考 3 DVD ビデオ「気になるメチル水銀」の応募状況等について
- 参考 4 第 15 回～第 24 回リスクコミュニケーション専門調査会における講演の概要
- 参考 5 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項
(平成 17 年 7 月 28 日内閣府食品安全委員会決定)
食品安全委員会専門調査会運営規程
(平成 15 年 7 月 9 日食品安全委員会決定)
- 参考 6 季刊誌「食品安全」(vol.9)

6. 議事内容

○関澤座長 それでは、定刻となりましたので、第 27 回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開催したいと思います。

皆様におかれましては、暑い中、お時間を割いて御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は何人かの委員の方がまだお見えになっておられませんが、小川さん、吉川さん、見城さん、千葉さんの 4 名の委員が御欠席と伺っております。12 名の専門委員の皆さんと 3 名の専門参考人の皆さんに御出席いただけることになっています。

また、7 月 1 日付けで食品安全委員会の委員の改選が行われて、新たに 7 名の委員の方が就任されました。

本日は、リスクコミュニケーション専門調査会御担当の小泉委員、野村一正委員がお出でいただく予定になっております。後ほどお出でになってから、ごあいさついただければ

と思います。

内閣府の人事異動によりまして、食品安全委員会事務局次長に日野明寛様が就任されました。よろしくお願いいたします。

○日野事務局次長 よろしく願いいたします。

○関澤座長 平成 15 年 7 月の食品安全委員会発足以来、リスクコミュニケーション官として御尽力いただきました、西郷様が農林水産省に異動されました。御後任として、永田明様が着任されましたので、御紹介させていただきます。

○永田リスクコミュニケーション官 永田でございます。よろしくお願いいたします。

○関澤座長 ありがとうございます。それでは、永田さんにはリスクコミュニケーション専門調査会の事務方として、今後ともいろいろとお世話になりますので、よろしくお願いいたします。

なお、厚生労働省からは、藤井大臣官房参事官。農林水産省からは、引地消費・安全局消費者情報官に御出席いただいております。

食品安全委員会事務局のその他の出席者の方については、お手元の座席表を御覧いただきたいと思います。

本日の会議全体のスケジュールについてですが、お手元の資料に議事次第が載っております。初めに「（１）三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」。次に「（２）『食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（案）』について」について御討議いただくことになっております。

まず配付資料について、事務局の方から御確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○永田リスクコミュニケーション官 それでは、配付資料を確認させていただきます。

議事次第、座席表、名簿がございまして、その後に配付資料。

資料 1－1 「リスクコミュニケーションに関する取組について」。

資料 1－2 「第 1 回食育推進全国大会 食品安全委員会ブース出展報告」。

資料 1－3 「食品安全モニターからの報告（平成 18 年 5 月分及び 6 月分）について」。

資料 1－4 「『食の安全ダイアル』に寄せられた質問等（平成 18 年 6 月分）について」。

資料 2 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（案）」。

それから、1 枚紙がございます。

参考 1 「食品安全委員会委員名簿」。

参考 2 「『食品に関するリスクコミュニケーション（東京） 食品の安全性確保のため

のリスク評価への消費者関与－ヨーロッパにおける取組から学べる（仮題）』の開催と参加者の募集について（お知らせ）」。

参考3「DVDビデオ『気になるメチル水銀』の応募状況等について」。

参考4「第15回リスクコミュニケーション専門調査会事例報告『週刊子供ニュースの取組について』概要」。

参考5「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項」。

参考6「季刊誌『食品安全』（vol.9）」でございます。問題はございませんでしょうか。

以上でございます。

○関澤座長 皆様よろしいでしょうか。参考4のタイトルが「第15回リスクコミュニケーション専門調査会事例報告『週刊子供ニュースの取組について』概要」となっておりますが、めくっていただくとそれ以降の16～24回の実例報告がありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、食品安全委員会事務局から三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組につきまして、食品安全委員会事務局から全体の概要報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○永田リスクコミュニケーション官 資料1－1「リスクコミュニケーションに関する取組について」でございます。

前回の専門調査会での報告以降の新たな取組でございますが、三府省連携による意見交換会等でございます。

7月28日に「米国産牛肉輸入問題（対日輸出認定施設の現地調査結果）に関する説明会」を東京都と大阪府の2か所で行いました。引き続き8月7日の香川県、以下8か所で実施する予定でございます。

続きまして、別紙1「食品安全委員会におけるリスクコミュニケーションに関する取組について」でございます。

「1. 意見交換会等の開催状況」です。

「○地方自治体等との共催による意見交換会」。7月10日に徳島県で「食品に関するリスクコミュニケーション（健康食品について知ろう）」というタイトルで行われました。国立健康・栄養研究所の梅垣研究室長さんから「『健康食品の賢い使い方』について」という御講演をいただいた後、関澤座長をコーディネーターにパネルディスカッション、参加者との意見交換を行いました。

「○懇談会の実施」です。7月27日に全国消費者団体連絡会食のグループとの懇談会を実施いたしました。

「2. 意見・情報の募集実施状況」です。ウエストナイルウイルス感染症不活化ワクチンに関するものなど3件について、現在、意見・情報を募集中でございます。また、コエンザイムQ10に係る御意見・情報につきましては募集が終わりまして、現在、集計中でございます。

4ページ「3. 情報の発信」です。ホームページにおきまして、鳥インフルエンザQ&A等の情報を更新いたしております。また、毎週金曜日に食品安全委員会eマガジンを配信いたしております。

そのほかの取組につきましては、後ほど勧告広報課長の方から御紹介をさせていただきます。以上でございます。

○関澤座長 ありがとうございます。次に、厚生労働省の取組について、藤井大臣官房参事官からお願いいたします。

○藤井大臣官房参事官 同じ資料の7ページから御覧いただきたいと思います。

「1. 意見交換会等の開催状況」は既に食品安全委員会事務局の方から説明がありましたので、割愛をさせていただきます。

「2. 意見募集の実施状況」につきましては、農薬の残留基準の設定が2件、動物用医薬品の残留基準の設定が2件。この4件が募集中でありまして、最後のものが現在集計中でございます。

8ページの「3. 情報の発信」です。（2）にあります。ホームページで情報提供をした主なものをそこにお示しをしております。主には輸入牛肉の関係、輸入食品の関係が主なところ。以上でございます。

○関澤座長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、農林水産省の取組について、引地消費・安全局消費者情報官から御報告をお願いいたします。

○引地消費情報官 農林水産省でございます。意見交換会等については割愛させていただきます。と思います。

「2. 意見募集の実施状況」です。意見募集につきましては、キャベツ及びかんきつ関係の総合的病害虫・雑草管理、いわゆるIPMですが、その実践モデル案について意見募集をしているほか、遺伝子組換え関係が1点、食品残さのガイドラインが1点、動物医薬品関係が2点、飼料及び飼料添加物関係の1点につきまして、現在、意見募集中です。以

上でございます。

○関澤座長 どうもありがとうございます。

それでは、食品安全モニターからの報告及び「食品安全ダイヤル」に寄せられた質問などについて、吉岡勧告広報課長から御報告をお願いいたします。

○吉岡勧告広報課長 資料１－３、１－４に基づきまして、御報告をさせていただきます。

先ほどの資料１－１でございますが、別紙１の４ページ目以降も御参照いただければと思います。

食品安全モニターからの報告でございますが、５月中には６６件、６月中には５７件、７月中には４５件の報告がございました。そのうち５月分、６月分についてが資料１－３に載せているものでございます。

５月分の６６件の報告でございます。内訳はリスクコミュニケーション関係が１２件と一番多うございまして、農薬関係が１０件になっております。その内容でございますが、２ページです。

「１．食品安全委員会活動一般関係」では、食品安全委員会とリスク管理機関との役割分担について明確に消費者に周知徹底がなされていなかったのも、食品安全委員会の設立趣旨と独立性について、周知を図って理解を求めるべきではないかという御意見でございまして、食品安全委員会ではこれまでも、意見交換会やホームページ、パンフレット、季刊誌などさまざまな媒体を通じましてお伝えしてきたところでございます。

また、６月からはメールマガジンの配信を始めるなど、新たな取組も行っておりますが、まだまだ不足しているという御指摘かと思いますので、今後ともこうした活動を通じて、リスク分析における当委員会の役割について理解が深まるよう、わかりやすい説明に努めてまいりたいということでございます。

３ページが「２．リスクコミュニケーション関係」でして「農薬等のポジティブリスト制度についてのリスクコミュニケーション」に参加しての御意見。また、ＢＳＥ問題に関する意見交換会に参加してということで、５月にちょうだいした御意見は非常に参考になったとか、従来とは一変して意見を聞く時間を長時間取って、今後もこんな会議運営に努めてもらいたいということでございますけれども、食品安全委員会としては意見交換会の進め方については、いろいろと難しい点がございまして、今回御指摘の点を踏まえ、いろいろな御意見を踏まえながら、よりよいものになるよう工夫に努めてまいります。

また、意見交換会を始め、リスクコミュニケーションの効果的な手法につきましては、リスクコミュニケーション専門調査会で調査審議し、検討を進めているところです。

4 ページです。「○ 報道機関への啓蒙活動について」、基礎的知識や旬な話題の啓蒙活動を報道機関向けに行うことも必要ではないか。

「○ 資料配付の周知について」、行政側の P R 不足があるので、必要な資料を配付して、要約版もつくって一般に配布したらどうかという御意見ございます。食品安全委員会でホームページなどいろいろな媒体や機会を通じて、情報の提供に努めているところでございます。報道機関に対しましてはプレスリリース。また、定期的に懇談会を開催しているところですが、今後とも適切な情報の発信が行われるよう、意思疎通に努めてまいりたいというコメントでございます。

前々回の専門調査会でちょうど話題になりまして、その時点ではまだダイヤル等でも御意見はないと報告したんですが、その後このような形でモニターの方から、白インゲンのテレビ報道をめぐっての御意見が5月では6件まいりました。

その情報について、消費者が自ら判断できるような基礎知識を広めることが必要ではないか。あるいはちゃんと行政も情報収集し、国民に啓蒙してほしい。そして、テレビの健康情報が国民の健康に与える影響について評価することも必要だ。放送局の責任や視聴者のリテラシーを問うといったような御意見でございます。

食品安全委員会としましては、この件につきましては、ホームページに掲載して情報を提供するとともに、厚生労働省のホームページの当該ページにリンクを行っております。また、今後とも健康被害事例と例示して、正確でわかりやすい情報の提供に努めてまいりたいとしているところでございます。

その他、7 ページ以降は、B S E、食品添加物、農薬関係等の御意見でございます。

恐縮でございますがおめくりいただきまして、30 ページまで行きますと、その次が1 ページとなります。

18 年6 月分のモニターの報告でございます。6 月中は57 件の御報告がございまして、内訳で見ますと B S E 関係が13 件と最も多くなっておりまして、次が食品安全委員会活動一般関係が10 件でございます。リスクコミュニケーション関係については5 件という状況でございます。

2 ページ「1. 食品安全委員会活動一般関係」です。今回もリスク管理機関とリスク評価機関の違いをもっと積極的に説明して、国民に広く知ってもらう必要があるのではないかという御意見をちょうだいしております。

また、食品はすべてリスクがあるという発言が随所に見られるけれども、かえって誤解されるのではないか。リスク部分だけが増幅されて不安感を与えないよう慎重な配慮を願

うという御意見でございます。

これにつきましては、食品にゼロリスクはないことを前提としたリスク分析の考え方について説明するとともに、食品安全委員会の評価機関としての役割について、今後とも適切でわかりやすい情報の提供に努めてまいりたいという趣旨のコメントをお返ししております。

3 ページです。6 月からメルマガを発刊したところでございますが「○ 今後のメルマガジンに期待します」という御意見とともに、その中に「専門用語を使った説明は消費者一般の方では理解するのは難しいこともある」という中村前委員からの委員紹介の記述について、確かにそのように感じる部分もあるが、専門用語をわかりやすく説明する必要はないのではないかという御意見でございます。

これにつきましては、メルマガについて御愛読をお願いしますとともに、やはりリスク評価結果については食品安全委員会としてもポイントやQ & A など、ホームページに掲載するほか、また専門的な用語については用語集を作成し、ホームページに掲載しております。できるだけ御理解いただけるよう努めているところでございまして、今後ともさまざまな媒体や機会を通じて、わかりやすく正確な情報に努めてまいりたいとしております。

4 ページは、5 月～6 月にかけて、平成 18 年度の食品安全モニター会議を開催いたしましたので、それについての御意見です。

大変参考になったという御意見もあれば、会議の運営に関して、もっと工夫してほしいという御意見もございますので、会議の運営や在り方については今回御指摘いただいた御意見を含め、また会議の後にアンケートをお取りしていますので、そういった御意見も参考にしながら、よりよいものとなるよう努めてまいりますというコメントでございます。

食品安全委員会の評価の信頼性については、元食品安全委員会専門委員がBSE問題について発言していたのを聞いたけれども、そういう状況等を見ていると、かえってリスク評価への信頼性を揺るがすのではないかという御意見でございまして、これにつきましては食品安全委員会では国民の健康保護を最優先とし、科学的な最新の知見に基づき、中立公正な立場から食品健康影響評価を行っておりますし、また委員会や専門調査会の審議は原則として公開し、議事録もホームページに掲載しているところでございます。

なお、専門委員に対しては専門調査会以外の場において、専門委員としての立場からでなくて、一専門家として御見解を公表される場合には、食品安全委員会の見解であるとの誤解を招かないように留意していただきたい旨、お話ししておりますというコメントになっております。

6 ページから「2. リスクコミュニケーション関係」です。

「○ 良識ある消費者育成のためのリスクコミュニケーションの重要性」と題しまして、意見交換会、リスクコミュニケーションは非常に参考になるので、継続開催と開催回数をもっと増やしてほしい。

「○ 食の安全に関する広報について」は、情報を開示するだけでなく、何らかの方法で正確な情報を広報する必要があるということでございますので、意見交換会については平成 18 年度におきましても当委員会と関係者を連携いたしまして、全国各地で開催する予定でございますし、また情報提供に関してもホームページを始め、いろいろな形で情報提供に努めるとともに、リスク評価結果についてもなるべくわかりやすい解説を心がけたいということ。また、当リスクコミュニケーション専門調査会で、今、調査審議をなされているという御紹介をさせていただいております。

7 ページが「○ 啓発資料の作成について」で、食育事業に関わっているけれども、食の安全について科学的根拠を子どもでも理解できるように説明することは大変難しい。啓発資料や現場で使える教材をつくっていただきたいという御意見でございます。

子どもの関係で申しますと、食品安全委員会では「キッズボックス」を季刊誌で設けておりまして、それをホームページにも載せておりますし、また 6 月には子ども向けのリーフレットで当委員会の役割などをわかりやすく解説したものを発行したところでございます。

これらにつきましてはホームページに掲載し、自治体等に送付しておりますが、また併せてリスクコミュニケーションの推進事業の一環で食育の推進にも資するという観点から、18 年度から教材の提供を行うこととしておりますので、それについて御紹介をしておるところでございます。

8 ページが、やはりテレビ番組、安易な報道に対して規制をしてほしい。また「○ 食に対するマスコミの影響について」という御意見をちょうだいしておりまして、これも 5 月に引き続いてという御意見でございます。モニター関係では以上でございます。

資料 1－4 です。「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問でございます。

「食の安全ダイヤル」に寄せられた情報といたしましては 6 月分が 62 件ございました。内訳で見ますと食品の安全性関係が 24 件、食品一般関係が 26 件、食品安全委員会関係が 12 件でございます。案件別に見ますと B S E 関係が 12 件、イソフラボン関係が 7 件でございます。

このうち「(3) 問い合わせの多い質問等」でホームページに問と答えの形でアップさ

せていただきましたものが「大豆イソフラボンやコエンザイムQ10などを摂取する際の目安量・上限値はどこで決められているのですか」という御質問でございます。

ダイヤルでございますが、7月分におきましては59件いただいております、食品一般関係が33件で一番多い状況になっております。

先ほども永田リスクコミュニケーション官の方から御紹介させていただきましたが、食品安全委員会のメールマガジンを6月2日から発刊させていただいております、配信数は8月2日現在で2,718通でございます。毎週金曜日に原則として発刊しておりますので、本日また発刊予定でございます。よろしくお願いいたします。

資料に戻りまして、1－2の方にも付けさせていただいておりますが、6月24日に大阪府で行われました第1回食育推進全国大会におきまして、内閣府も食品安全委員会も食育推進室と合同でブース出展を行っております。パネル展示でございますとか、DVD「気になるメチル水銀」の上映などを行うとともに、季刊誌『食品安全』やリーフレットなどの印刷物の配布を行いました。

食品安全委員会のアンケートで、資料1－2の2ページ以降に付けさせていただいております。これにつきましては最初書いてあるんですが、アンケート回答者へオリジナルエコバックを贈呈いたしました。958名の方から回答をいただいておりますが、「自分や家族の健康を守るのは…」は「自己責任である」という方が72%。

「『食品の安全』について意識することはありますか」という問に対しては「ほぼ毎日意識する」方が54.5%。

「Q2. あなたの日常の食生活において、『食の安全』について不安に思うことはありますか」という問に対しては「少し不安」という形が6割といったようなことでございます。

どのようなものに不安を感じていますかというのと、やはりここに出てきております食品添加物が6割、農薬が48.7%、BSEが47%という状況でございます。

「1. 家族と食品の安全性について話す」は「たびたびする」が50%程度。

「2. 食品購入時、価格以外の情報の表示ラベルを見る」で「よくする」が66%。

「3. 食品企業や行政に電話でメール等をして、質問したり・意見を述べたりすることがある」を見ますと、4割ぐらいが「ほとんどしない」。36%が「あまりしない」。

「4. 食の安心に関するイベント（講演等）に参加する」で見ますと、4割近くの方が「たびたびする」という回答です。

「5. 食中毒など、食品を食べて健康に害したことがある」で、55.2%が「ほとんどし

ない」。

アレルギーについては50%の方が「ほとんどしない」といった感じの御回答をいただいておりますので、御参考までに御紹介させていただきます。以上でございます。

○関澤座長 どうもありがとうございました。

御質問に入る前に、野村委員がお出でになりましたので、御紹介させていただきます。ごあいさつをお願いいたします。

○野村委員 今日は遅れまして大変申し訳ありません。前の会議が長引いてしまいまして。

新たに食品安全委員会委員に就任いたしました、野村でございます。国民の健康を守るため、私もできるだけことをしたと思います。今後ともよろしくをお願いいたします。

○関澤座長 よろしくをお願いいたします。

それでは、今、三府省のリスクコミュニケーションの取組について御報告いただいたわけですが、それぞれについて御質問、御意見がございましたら、よろしくをお願いいたします。

○神田専門委員 資料1－1で質問したいと思います。

1ページ目「1. 三府省の連携による意見交換会等」で、米国産の現地調査の結果をここに入れておりますね。対日輸出認定施設の現地調査の結果であれば、リスク管理機関が行うリスクコミュニケーションではないか。そこに勿論、食品安全委員会が同席するのはやぶさかではないんですが、こういった形ですることによって、リスクコミュニケーションの在り方があいまいになるのではないかと思ったんです。

今回調査をしてきた結果を報告するのが、再開を決めた後にいたしました。そういうこととも絡んでいきますので、その辺のリスク管理機関がやることについてはきちんとしてほしいと思います。ここに入れるのはどうなのかなと思いました。

勿論、決定した次の日に東京と大阪でこれを行いまして、先にこういった意見交換会を開くべきだという意見は出ておりまして、そこでお答えいただいているとは思いますが、改めてこの場ででも、そういった進め方についてお考えを聞いておきたいと思います。

もう一つ、これは大したことはないかもしれませんが、3ページの別紙1で「1. 意見交換会等の開催状況」で、懇談会の実施で私どものことを載せていただいております。そういったカウントをしていただくのは結構なのですが、やはりこれは別仕立てで、1のところに含まれるのではなくて、ちょっと性格が違いますので、例えば「2. その他」という形でコミュニケーションをしている。

私どもは食品安全委員会ができた当初から、委員さんたちと意見交換会を開かせていただいております。その流れでございますので、表現するのは結構ですけれども、その辺を少し分けていただきたいと思います。

そういった表現の仕方やまとめ方によって、こういったそもそものところがあいまいになるのはあまりよくないのではないかと思います。

○関澤座長 どうもありがとうございます。今の点については、2番目の議題の今後の取組のところでも、リスク評価とリスク管理の関係について、リスクコミュニケーションをどう進めていくかという大きな問題がございますが、今の御質問に限った形でどなたにお答えいただけますでしょうか。

○吉岡勧告広報課長 今のまとめ方のお話でございますと、御指摘の趣旨は非常によくわかりました。

言い訳のなるわけでございますけれども「1. 三府省連携による意見交換会等」で今回の説明会等に載せさせていただいておるんですけれども、一応整理といたしましては「等」の方に入るという説明でございます。

それと御指摘いただいた「1. 意見交換会等の開催状況」の方も、実はホームページの方もこういう整理で載せさせていただいているんですが「等」ということで、これまではさまざまな懇談会等も載せさせていただいておったんですが、御指摘の点につきましては、そういう誤解のないように検討してまいりたいと思います。

○関澤座長 先ほど申しました後段の第2議題の方でもディスカッションをお願いしたいと思いますが、私たち専門委員の中でも、リスク評価とリスク管理はある程度機能的に分離させるべきという意見と、実際には非常に強く連携していますので、外から見たときに、特に消費者や生産者の方が見られたときに、だれが何に責任を持っているのかのプロセスをはっきりわかるような形でという意見もあったと思います。ありがとうございました。

ほかの点について、御質問、御意見等ございますでしょうか。

○中村専門参考人 簡単に1つ伺います。資料1-2の4ページ目の「どのようなものに不安を感じていますか」で、該当するものに幾つか丸を付けるということです。その中に率は低いんですが「マスコミ報道」とありますけれども、これの内容等々はまだ分析されておられないんですね。わかるような回答にはなっていないんですね。

といいますのは、マスコミの報道は非常に難しいんですけれども、報道なのかテレビの番組なのか、非常に議論の分かれるところなんです。これが例えば消費者に不安を思わせるのであれば、少し内容スタイルも工夫しなければならないですし、どういう不安かが

わかれば非常にありがたいんです。

恐らくマスコミ報道も行き過ぎがありますので、すべて万全とは言いませんけれども、直すべきところは直さなければならないと思うんですが、どこを直したらいいのか。どういところが一般消費者は不安に思われているのかは、わかりにくいところがありますので、もし今後取られるのであれば、その辺の内容がわかることを取られた方がいいかと思います。

特に先ほど申し上げましたけれども、テレビで番組か報道かによって随分インパクトが違いますので、回答される方は報道か番組かを区別されずに恐らく回答されたのではないかと思いますので、その辺もわかるように取られた方がいいかと思います。

○関澤座長 どうぞ。

○唐木専門委員 その意図は何だったんですか。何を聞きたかったんですか。

○吉岡勸告広報課長 このアンケートはどちらかと言いますと、食育全国推進大会に来られた機会を通して、一般の皆様の食品に対するいろいろな考え方。しかも、そういう方ですので、2～3分でお答えいただけるような感じです。そういう意味で行きますと、今の御指摘もそうなんですけれども、あまり詰めて考えていなかったところはあるかと思っています。

○唐木専門委員 マスコミ報道は何を意図したのか。マスコミ報道の在り方に不安を持っていることを聞きたかったのか。あるいはここから不安情報を得るということか。その辺がよくわからなかったので、多分答えた人もわからないで答えたのではないかと思ったので、お聞きしたんです。

○吉岡勸告広報課長 マスコミの報道を通じて、食の安全について不安に感じたことがあったかという趣旨でございますけれども、必ずしもそれが十分には伝わらずにお答えになった方が多いかと思っています。

○関澤座長 勿論リスクコミュニケーションにおいて、メディアの果たす役割は非常に大きなものがあるんですが、メディア側の問題点、それに情報を提供する側である食品安全委員会を含む行政の改善すべき点と両方あると思います。

一般の方はそれを漠然とした形でお答えになっていると思いますが、私たちとしてはどこに問題があって、どこを直していくべきなのかを第2議題の方でももう少し深く掘り下げて御議論いただければと思います。

○引地消費者情報官 神田さんからの御質問でございますけれども、説明会の関連でございます。御案内のとおり、リスクコミュニケーションは意見交換会、意見募集、説明会的

なものも含みまして、私どもはあえて今回は説明会ということで、大阪、東京並びに今後全国各地で行うわけですが、その趣旨について若干説明させていただきたいと思っています。

この説明会は米国における日本側の調査結果について、国民の皆様の内容を御説明するという趣旨でございます。この間、米国産牛肉の再開問題につきましては、4月に意見交換会を全国10か所で開催しました。それらでいただいた御意見を踏まえて、次のステップとしてどういう対応をするかで、その対応の基本的な考え方について、6月に同じように全国10か所で意見交換会を開催しました。

そういった議論も踏まえて、日米間で再開に向けて、具体的には日本側が米国に赴いて調査をしてきます。その調査をし、問題があった場合はこういう対応をしますよ。あるいは問題がなければその企業につきましては再開しますよということをあらかじめきちんと整理したもの、これもまた同じようにリスクコミュニケーションという形ではないですけども、情報としてリリースしたところです。

そういうステップ、ステップでの準備を経て、実際1か月ほどかけて調査をし、結果が出ましたので、今回は説明しました。私どもは、再開するという判断が説明会を経た後でないといけないという考え方には立っておりません。過去2回の意見交換会並びに対応につきまして、詳細に情報を提供しておりますので、今回の説明が国民の方の判断をいただいて決定する云々の説明会ではないということだと理解しております。結果的に輸入解禁措置の後、説明会を開催させていただいているということでございます。

なお、この説明会はあまりだらだらと行っていくといけないということで、少なくとも東西の大都市、東京、大阪では速やかに情報提供させていただくということで、先月28日に同時開催をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○関澤座長　どうぞ。

○神田専門委員　そのお答えはいただいているんですが、聞いてから判断せよという意味ではなくて報告だとしても、非常に心配している問題という特異なテーマでもありますので、心配な点は調査をしてきたから心配ないよという話があって結論を出していった方がスムーズだろうなと思うんです。

そういう言い方をすれば、もう少し日にちをかければいい話であって、そこはどうしても慌ててするように見えてしまう。こういったリスクコミュニケーションの一つとして、きちんとやっていこうとすれば、逆に言えばそこは大事にした方がいいのではないかとい

う認識を持っております。

○関澤座長 ほかの点についてございますか。

○高橋専門委員 食品安全モニターからの報告に関連してなんですが、いろいろな意見が寄せられているんですけども、その中で妥当ではないというか、ピントが外れている意見もあるように見受けられるんです。これは御本人に回答することは、特にはしていないんでしょうか。

例えば具体例を挙げますと、30 ページの四角い中の「○ 子どもの炭酸飲料多飲に警告を」という御意見があるわけなんですけど、こういう御意見に対してどうなさるんですかという質問です。

○吉岡勧告広報課長 これについてはコメントというよりも、こういう意見がありましたことは承りましたということで載せさせていただいておるわけでございます。

モニターの方からの御意見もさまざまな御意見がございますが、例えば当委員会のリスク評価の結果等について、明らかな誤解等を持っておられるような御意見がございました場合には、直接担当者からモニターの方に御連絡を申し上げて、そこはこういう趣旨なんですよと御理解をいただく御説明をすることは別途させていただいております。

○高橋専門委員 関連して言いますと、これは食品安全委員会で議論することとは内容が違えると思うんです。これを言い出したら、すべての食品に言えることなので、例えばこういう意見があったときにほっておけということなのか、これもやはり対応しているんですということなのか、そのことを伺いたかったんです。

○吉岡勧告広報課長 これについては、ここにお載せする以上に対応はしておりません。

○高橋専門委員 ありがとうございます。

○関澤座長 では、次に三牧さん、お願いします。

○三牧専門委員 資料1－2のアンケートの内容のところ、リスコミとは違っているのですが、Q4は5項目ありまして、この5と6のデータの読みです。

この質問と回答選択事項が上の質問から来ているので、当然「よくする」「たびたびする」となります。しかしながら、食中毒で健康被害が「よくする」ということ自体の表現がやはりおかしいです。

それ以上に問題は、この数値です。食餌性アレルギーがこれほどまでに該当者がいるというのはとても大きな数値です。この数値は今後何かに反映されるのか。また、主催者はこれを見たときに予想していた数値と同じぐらいなのか、そうではないのかということと、この数値は今後何かに反映されていくのかということについて教えていただけますでしょ

うか。

○吉岡勧告広報課長 今回のアンケートにつきましては、先ほども申し上げたんですけれども、厳密に何かを目的にしてというよりは、参加された方にせっかくの機会なので、エコバックというおまけと申し上げたんですが、気楽にやっていただく中でいろいろな情報を集めようとお聞きをしたものでございまして、特におっしゃった御指摘の点について、直ちにどうしようということは、当委員会としては考えておりません。

○関澤座長 確かにそうですね。食中毒を「よくする」や「たびたびする」が合わせて4分の1以上あるのは異常な話です。

○福田専門委員 食品安全モニターからの報告、資料1－3の2のリスクコミュニケーション関係で意見交換会への参加についての意見ですが、詳しく要点がまとめて書かれてあるのですが、この中で2番目の方の最後の文章に「パネラーは適切な方が選ばれるようにもう一工夫してほしい」と書いてありますが、実際その会議に参加していないので、これを読んだだけでは、この方がどういう意味でパネラーが適切でなかったのかと言っているのか、その意図がわかりません。記録にする際に字数制限もあると思いますが、なるべくそれを読んで、どういう意味でこの方が適切ではないと感じたのかが伝わるように書いていただけたらと思います。

もう一点、ポジティブリスト制度に関して、質問があるのですが、厚生労働省の方にお聞きしていいでしょうか。

○関澤座長 どうぞ。

○福田専門委員 詳しい知識はないのですが、原材料や素材などの輸入に際してポジティブリスト制度によって排除されるものがありますが、そういう中で精製や加工されると安全性に問題がなくなるものも多いと聞きましたが、実際それは事実なのか、そしてそういうものは多いのでしょうか

その場合、結局そういう素材や原材料が日本に輸入できなくなると、原料不足になったり、海外で加工されたものを輸入して、最終的な商品の価格にはね返ると思いますが、欧米などのポジティブリスト制度を実施している国などではどういう対処をしているのでしょうか

○藤井大臣官房参事官 ポジティブリスト制度を導入して、カバーをする対象はすべての食品になっております。したがって、御指摘がありました加工食品もその中に入っているわけでありまして。

おのおの農薬の残留基準等々が決まっているものにつきましては、原材料であっても加

工食品であっても基本的には同じ値を使っておりますので、その値をクリアすれば基本的にはリスクが低いであろうと言えます。

原材料でかなり高い値があつて、加工する過程でそれが減ったことにしましても、厚生労働省の規制の方針といいますのが、原材料でクリアしていることが条件となっておりますので、たとえ御指摘のような加工過程で農薬の残留値が減ったとしても、元のものが違反になれば違反だという扱いになってしまいます。

いろいろと検査をする項目が増えて、確かに原材料、加工食品を扱っておられるところは、各業態の中で工夫はしておられると思いますが、それをどのように費用吸収をするかについては、おのおの御判断をされているんだろうと思います。

外国でもいわゆるポジティブリスト制度を導入しているところは、欧米先進国を中心にございますけれども、私どもも価格がどうなったかというところまでは情報を持っておりません。

○福田専門委員　ありがとうございます。価格という問題だけではなくて、勿論消費者にとっては価格が最終的に上がってくるのは困りますが、たとえばチョコレートの場合、原料のカカオに農薬が検出されてもチョコレートに加工されれば食品としては安全なのでしょうか。もし安全なら、そういう食品の原料に関しては検討の余地有りではと、私たち消費者は感じてしまいますが、そのあたりが知りたくて質問させていただきました。

○藤井大臣官房参事官　詳細なことについては、また後ほどお話をさせていただければと思いますし、私で対応できないことについては担当課の方からお答えをさせていただくことにしたいと思います。

○福田専門委員　どうもありがとうございました。

○関澤座長　ほかに何かございますでしょうか。いつもかなり詳しい報告をつくっておられて、特にモニターからの報告などで非常に参考になる御意見もいただいているようです。

もし追加で御意見、御質問がないようでしたら、2番目の議題に移らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

本日の議題といたしまして「（２）『食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（案）』について」で案を事務局の方で御用意いただいております。委員の皆様には既に何回かメール等で配付されていると思いますが、これについて事務局の方から御説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○齊藤リスクコミュニケーション専門官　勸告広報課の齊藤と申します。私の方から説明をさせていただきます。

本日御提示しております報告案でございますけれども、これは配付資料の中の参考5でございます。こちらに平成16年8月26日と平成17年7月28日にそれぞれ食品安全委員会決定によります、リスクコミュニケーション専門調査会に当面審議を求める事項に基づきまして、御議論いただいた内容となっております。

報告書案の説明の前にこれまで御議論いただいた内容、それぞれの関係を若干整理したいと思いますので、報告書案の趣旨を図にしたものを御用意いたしました。

横長の紙が1枚入っているかと思います。「『食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて』の概略」でございます。御用意をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

このペーパーの一番左のところに書いてございますが「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題」とあります。ここがスタートとお考えいただきたいと思います。

この現状と課題を受けまして、右隣の「リスクコミュニケーションの手段」といたしまして、意見交換会の開催からずっと行きまして、食育への取組までの取組が現状では行われているという整理でございます。

これらの取組につきまして、これまでの専門調査会の御議論の中で、次の枠に記載したような課題が示されております。そして、この課題に対する改善の方向性を3つ出してございます。

1つ目が「関係者間の情報基盤の共有」。2つ目が「情報・意見交換の双方向性の確保」。3つ目が「情報・意見交換の効率の向上」です。それぞれの改善の方向性に沿った取組ごとの改善策が示されているという整理になろうかと思います。

意見交換会を例にとりましてございますと、課題としては、そこに記載してございますとおり「主催者側からの一方的な情報提供による押しつけ感がある」という御意見。

「主催者側のメッセージ内容の不明確により、参加者の議論がかみ合わない」。

「出席者間の問題に対する知識、関心の差からの内容の消化不良や不満が見られる」。

「出席者の偏りが見られる」。

「パネルディスカッション方式では会場参加者の発言時間が不足する」。

「複数回開催すると同じ主張の繰り返しや関係者間の対立が深まる場合がある」。

「リスク評価がテーマであっても、管理措置に関する意見が多い」。

このような課題が挙げられてございます。この課題に対する改善策として「関係者間の情報基盤の共有」に対応するものとしては「内容、対象を絞った意見交換会の実施」をし

てはどうかということ。「コミュニケーションツールの開発」「コミュニケーションの養成」が対応するということでございます。

「情報・意見交換会の双方向性の確保」に対応するものとしては「パネル討論の活用」が挙げられてございます。

3番目の「情報・意見交換の効率の向上」としては「フォーカスグループインタビューの実施」が対応していると整理ができると思います。

「関係者との情報・意見の交換」については課題として「メディア関係者への的確な情報提供と十分な意見交換が重要」という課題がございました。

これについての改善策としては「メディアカバー調査の実施」が「情報・意見交換の双方向性の確保」にタイアップするものと考えられます。

「情報・意見交換の効率の向上」については「メディアトレーニングの実施」がタイアップしていると思われます。

「意見・情報の募集」については課題として「出された意見・情報がどのように扱われているのかが不透明であるとの指摘」があったと思います。

これにつきましては「情報・意見交換の双方向性の確保」に対応いたします改善策として「検討経過の周知と反映」があったかと思います。

「調査及び研究」ですが「成果を活用していくことが必要」という課題が挙げられておりました。

これについては「情報・意見交換の効率の向上」という改善方向にタイアップする改善策として「評価手法の開発」が挙げられたかと思います。

リスクコミュニケーションの手段のところで、各種の会合、資料の公開のところから食育への取組につきましては、今後検討すべき内容が整理がされていると考えてございます。以上がこの資料の説明でございます。

引き続きまして、具体的な内容として、資料2につきまして説明をしたいと思います。資料2をお手元に御用意いただければと思います。よろしいでしょうか。

初めに、この報告書案の構成について御説明をいたします。

案につきましては、前回の御議論の中で記載事項の整理をすべきであるという御意見をちょうだいいたしました。前回お示しいたしましたものから4点ほど構成を変えておりますので、これを先に御説明いたします。

1点目です。前回の案でありました「3. 平成15年7月以降の国によるリスクコミュニケーションの実施状況」と「4. リスクコミュニケーション専門調査会における議論」の

記載順序を逆にいたしました。

本日の案では5ページに記載の「2. リスクコミュニケーション専門調査会における議論」、9ページに記載の「3. 平成15年7月以降の国によるリスクコミュニケーションの実施状況と課題」という順になっています。

2点目です。前回の案で「3. 平成15年7月以降の国によるリスクコミュニケーションの実施状況」については、「取組」として前回案4. の「(2) リスクコミュニケーションの手段ごとの問題点と改善のポイント」を課題といたしまして、1つにまとめさせていただきました。

本日の案では「3. 平成15年7月以降の国によるリスクコミュニケーションの実施状況と課題」という題にして、9～18ページに記載させていただきました。

3点目です。前回の案で「2. 『現状と課題』以降の取組状況」については、本日の案では「食の安全に関するリスクコミュニケーションの現状と課題(平成16年7月)以降の取組状況」として別紙にとりまとめさせていただきました。23ページの次から別紙が付いていると思います。御確認願えればと思います。

4点目です。20ページに「5. 今後検討すべき内容」として新しい項を1つ起こさせていただきました。

以上が前回の案から変更した構成となっております。

資料2を説明させていただきますが、一つひとつ御説明いたしますと時間がかかりますので、御指摘いただいた御意見等を修文あるいは追記した部分につきまして、説明をさせていただきます。

5ページです。「1. はじめに」ですが、こちらについては前回と同様、これまでの専門調査会における議論の経緯をここに記載させていただいております。ここは前回と変わっておりません。

「2. リスクコミュニケーション専門調査会における議論」です。こちらの「(1) 各専門委員等の発表と議論の概要」ですが、こちらについては、資料2の参考資料表1に要約を付けてございます。それから、全体の参考資料の参考4に概要を付けてございますので、御確認願えればと思います。

「①情報の発信・伝達・共有」ですが、6ページの「ウ 情報の受信、リスクの認知、回避の行動等」の部分でございます。

7ページに移っていただきまして「なお、これらはリスクコミュニケーションの実施による食育への貢献策として位置づけていく必要がある」という部分を追記させていただ

ております。

「②意見・情報の交換の双方向性」ですが、下から３行目「誤解に基づく意見に対して適切な反論や議論が行われていないのではないか」の部分をご意見に沿って追記させていただきます。

「（２）リスクコミュニケーションの調査により得られた知見」ですが、こちらは参考資料の表３に概要を記載しますので、御確認いただきたいと思います。

８ページです。イの一番最後の「ウェブ上への情報公開やパブリックコメントの実施などを通じて行われている」の部分について追記をさせていただきます。

「②リスクコミュニケーション技術等に関する調査」「③食品安全委員会が実施する意見交換会の評価」「④消費者の意識調査」については、前回の案では記載してございましたが、調査会報告書に合わせて追記することといたしました。

「（３）リスクコミュニケーションの現状と改善のためのアドバイス」ですが、こちらは参考資料の表４としてまとめてございますので、御確認願えればと思います。

９ページです。中ほどの「また、リスク評価とリスク管理の分担、調整（リスクコミュニケーション）についても、改善策を考える上で考慮すべき事項と考えられる。特に評価機関として、他のステークホルダーからの信頼を得るためには、独立性、公平性、透明性を保ちつつ、リスク評価機関とリスク管理機関での情報交換や調整を行うことの必要性も示唆された」の部分。

２行飛んで「府省間の調整がスムーズに行われるようなリスクコミュニケーションにあたる組織体制の強化、人材養成も、必要ではないかとの指摘もあった」。

その次の行「各専門調査会がより良く機能していくために、たとえばリスクコミュニケーション専門調査会として、企画専門調査会や緊急時対応専門調査会との情報交換や連携の機会も設けることを検討してはどうか」という部分を追記させていただきます。

「３．平成１５年７月以降の国によるリスクコミュニケーションの実施状況と課題」です。

「（１）各種の会合、資料の公開」です。１０ページの上から６行目「農林水産省では、食料・農業・農村政策審議会消費・安全分科会及び部会、農業資材審議会農薬分科会や同飼料分科会等を公開で開催し、資料及び議事録をホームページで公開している」。この部分につきまして、追記をさせていただきます。

次の「課題」です。「食品安全委員会では委員会、専門調査会における審議内容、資料は、現在、原則全て公開されており、一定の評価を得ている。一方欧米では、専門家の会合は、『いつ、どこで誰が何かについての議論をするのか』を明確にした上で、議論その

ものは非公開で行われていることが多い。食品安全委員会においても、より一層中立、公正、かつ内容を深め効果的に科学的な議論を担保するために、一部の専門調査会等の会合を非公開で行うことを検討してはどうかとの指摘があった」。ここに追記をしてございます。

「（２）意見交換会の開催」です。「取組」の部分につきましては、数値について若干新しいものに修正をしてございます。

中ほどに「輸入食品関係で 13 回」と追記してございます。

11 ページです。中ほどの部分「意見交換会の形式については、①情報内容の正確な伝達が主たる目的の場合は、専門家、行政からの説明の後に会場参加者と意見交換を行う形式②テーマに対する見解が多様で、課題の整理や問題点の抽出を行うことで意見交換会がスムーズになると判断される場合は、パネルディスカッション形式③課題や問題がどこにあるか抽出することが必要な場合や、ステークホルダーの相互理解が主たる目的の場合はラウンドテーブル形式による議論など様々に試みつつある」は修文をさせていただいております。

次の「課題」の部分ですが、12 ページです。上から 2 行目「（説明や配布資料、会場での議論が、さまざまなステークホルダーからのニーズに充分対応できるものではないために、一般消費者には難解なことが多いが、専門家や関心の深い関係者には物足りないという状況になっている）」の部分は、御意見を踏まえて追記をさせていただいております。

その下の「ステークホルダーときめ細かな情報交換できるような工夫が必要」も同じく追記をさせていただいております。

カの中ほど「また、パネルディスカッションを効果的に行うためには、さまざまな立場の関係者の考え方を理解し、意思疎通を図ることができるコミュニケーターがコーディネーターを務める必要があるがその確保が困難な状況にある」という部分も追記をしてございます。

キの後半「国が主催する大規模な意見交換会では、利害関係者間での相互理解までに議論を深めていくことは難しく、自治体や関係する消費者や業界の団体等の協力を得てさまざまなレベルで多様な意見交換の試みを行う必要があろう」の部分は修文をさせていただいております。

「（３）意見・情報の募集」の「取組」です。こちらについては数値を新しく変更しております。

13 ページです。「（４）関係者との情報・意見の交換（国、地方公共団体、食品関連事

業者、消費者、メディア、学会等）」の部分でございますが、取組といたしまして、後半部分「また、地方農政局や農政事務所による地域におけるシンポジウム、セミナー等を開催するとともに、小・中学校等への出張講座の実施や講師の派遣を行っている」と追記をしております。

14 ページです。上の部分ですが「今後、自治体や消費者や関係する業界の団体他の協力を得てさまざまなレベルで多様な意見交換の試みを検討する必要がある」については追加をさせていただきます。

「（５）ホームページ、電子メール、印刷物等による情報発信」の部分でございます。これについての「取組」でございますけれども、数値については新しいものに変えてございます。

後半部分ですが「食品安全委員会では子供向けのパンフレットとして『科学の目で食の安全を守ろう』を平成 18 年 6 月に発行した（70,000 部）」につきましては追記をしております。

「課題」の部分です。2 行目から「『利用者が得たい情報になかなかアクセスできない』、『資料のわかりやすい解説が欲しい』、『Q & A を充実してほしい』等の要望は依然として後を絶たない。今後とも、利用者の意見を聞きつつ、利便性を向上させていく必要がある」という部分につきまして、追記をしております。

15 ページの「（６）電話、ファクス、電子メール等による問い合わせへの対応」です。こちらの「課題」の部分です。前回の案では、電話料金等について課題に載せられていましたが、適切ではないということで、課題につきましては改めさせていただきます。

「食の安全ダイヤルは、食品安全委員会の取組に関するモニタリングとしても、重要な情報源である。半年～1 年単位で、どのような問い合わせ、意見が寄せられているのか、発信した情報に対する反応等を、データとして分析し、リスクコミュニケーションに活用していくことも重要である」と修文をしております。

16 ページの「（７）食品安全モニター」の「課題」です。中ほどの「モニターは身近なコメント提供者であり、食品安全委員会と地域との間で意見・情報の交換を促進する橋渡しの役割も期待されていることから、より一層の有効活用を図るとともに、その意見を詳しく分析し、さまざまに活用することを検討していくことも必要である」という部分を追記しております。

「（８）調査及び研究」ですが、「取組」の中ほど「厚生労働省では、厚生労働科学研究事業の『食品の安心・安全確保推進研究事業』において、『健康保護を目的とした食に

関するリスクコミュニケーションの進め方に関する研究』を平成 15 年度より実施し、行政機関からの情報伝達の在り方や国民の情報認知についての調査・研究、リスクコミュニケーションのトレーニングプログラムの開発などに関する調査研究を行っている」という部分を追記してございます。

17 ページの「(10) 食育への取組」です。「取組」の中ほど「平成 18 年 6 月 5 日、『食品に関するリスクコミュニケーション（東京）ーリスクコミュニケーションはいかに食育に貢献できるかー』」という部分を追加してございます。

その下の「また、平成 18 年 6 月 24 日に開催された第 1 回食育推進全国大会」の部分について追記をしてございます。

「課題」の部分ですが、18 ページの上の方の中ほどの部分「平成 18 年 6 月 24 日に開催された第 1 回食育推進全国大会で指示したアンケートによると」で、アンケートの部分について追加をしてございます。

「4. 改善の方向性」です。「(1) 総論」については変わってございません。

「(2) 各論」です。「①関係者間の情報基盤の共有」の「ア 内容、対象を絞った意見交換会の実施」の中ほど「そのためには、国だけでなく、各関係者が行うリスクコミュニケーションを有効に推進するための検討も必要である。今後、自治体や関係する消費者や業界の団体他の協力を得て、さまざまなレベルで多様な意見交換の試みを検討する必要がある」という部分を追記してございます。

19 ページの「②情報・意見交換の双方向性の確保」です。「ア 意見・情報の募集、検討経過の周知と反映」ですが、中ほど「また寄せられた意見・情報について、趣旨が同様なものをとりまとめて扱う場合に、同趣旨のものがどの程度寄せられたのかを明示する等の対応が必要と考えられる」と追記をしてございます。

「ウ パネル討論の活用」については「多数の参加者の間で双方向の情報・意見交換を行うことは困難が多い。意見の対立がある場合については、多様な立場のパネリストの間で徹底した討論を行うパネル討論を活用することにより関係者の相互理解を促進することが有効である」。これについては全面追記をしているところでございます。

「③ 情報・意見の交換の効率の向上」ですが、20 ページの「ウ リスクコミュニケーションの評価手法の開発」です。最後の部分「調査・研究結果の効果的なフィードバックのためにリスクコミュニケーション調査会への報告を行う」を追記してございます。「5. 今後検討すべき内容」です。こちらについては新たな項として起こしたものでございます。具体的には内容を 4 項目に絞って記載してございます。

1 番目が「（１）リスクコミュニケーションの検証」です。検討する事項を３つ挙げてございます。

1 つ目は、中ほどの「開催目的の設定、参加予定者のニーズの把握についてその妥当性についても検証する必要がある」という部分。

2 つ目は「また、開催後の結果から、テーマ、開催方法、参加者属性などと、満足度、目標達成度について、アンケート結果やマスコミへのとりあげられ方なども分析する必要がある」という部分。

3 つ目は「食の安全ダイヤルの寄せられる意見、質問等についてもリスクコミュニケーションの改善のためのデータとして収集・整理する必要がある」ということでございます。

2 番目が「（２）地方自治体との協力」で「自治体が行うリスクコミュニケーションへの支援方法について、各自治体のニーズや国からの情報の周知など、有効な方法、しくみを、自治体と共に検討する必要がある」となっております。

3 番目が「（３）諸外国との連携」で２つ挙げております。

1 つ目は「食生活など社会的背景が異なる諸外国における各ステークホルダーの食品リスクについての考え方や専門家、政府の情報提供のしかたなどについて分析する」ということ。

2 つ目は「我が国のリスクコミュニケーションに関する情報も諸外国に発信する仕組の構築について検討する」と挙げております。

4 番目が「（４）食育」です。これについては２行目「学校で使用される教材等についても、正しい情報提供が掲載されるよう、食品安全委員会としても積極的な情報提供、働きかけを行う必要性についても今後の課題として挙げられた」とまとめてございます。

なお書きの部分ですが、こちらについては 10 ページの「（１）各種の会合、資料の公開」の「課題」に追記いたしました審議の公開に関する部分を記載してございます。こちらについては今すぐ検討するものではなくて、問題提起にとらえておりますので、こういったなお書きということで記載させていただきました。

「６．おわりに」です。こちらについては 22 ページの（２）に「必要な組織体制の強化と人材の養成が行われるべきである」という部分を追記いたしまして、若干膨らませた形で書き込んでおりますが、前回と大きく変わってはございません。

以上、雑駁でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○関澤座長 齊藤さん、どうもありがとうございました。

私自身もいろいろと言わせていただいたところがありますが、皆様からいただいた御意見を取り込んだ形で新しく配列、または御意見を追加した形で御用意いただいています。

そういう意味では、新しく追加された部分についてはわかるように特に御指摘いただいていると思いますが、何か御質問、御意見等がございましたら、お願いしたいと思います。

○三牧専門委員 全体的にまとめていただきまして、本当に有難うございました。

ただ、主語について修正いただきたいところがあります。

1～3で今までの実施内容とその自己評価が書かれていて、18 ページ「4. 改善の方向性」でこれから非常に大事なところの「(1) 総論」の主語が「食の安全の関係者が正確にリスクを認知して」となっていますが、突然「食の安全の関係者」となると、これはわかりづらい感じを受けます。ここでの主語を具体的に読むとだれがとかなりますでしょうか。

それまで主語は「食品安全委員会では」とかいろいろ明確になっているのですが、私の認識不足かもしれませんが、このところだけ教えていただければと思います。

○齊藤リスクコミュニケーション専門官 こちらにつきましては、行政あるいは消費者、事業者、生産者、関係の方々が認知すべきではないかととらえていただければよろしいかと思います。

○三牧専門委員 そこを明確に書けないですか。

○齊藤リスクコミュニケーション専門官 わかりやすく書き換えた方がよろしいという御意見ですね。わかりました。

○齊藤事務局長 今の趣旨でいいと思いますので、基本的に最後はすべての人になってしまおうと思うので、そういう意味では、食の安全に関係するすべての関係者という形の修文を考えて直すようにしたいと思います。

○関澤座長 よろしいですか。どうぞ。

○唐木専門委員 今の 18 ページの食の安全の関係者は、ステークホルダーということではないかと思いますが、ステークホルダーという言葉が 12 ページの上の方に少しは出てきますね。

ただ、全体として関係者になったりステークホルダーになったりしているので、この辺は少し考えて統一をして、ステークホルダーは必ずしも一般的な言葉ではないから、いい言葉に変えた方がいいかもしれません。

○関澤座長 言葉の整理をお願いしたいと思います。

言葉という意味では、私も気になったところがあります。例えば 7 ページの一番上のと

ころに「スキルアップ」とあります。これは意味としてわからないではないのですが、あまり正確な言い方ではないように思うので、スキルの向上とかにさせていただいた方が良いかと思います。

どうぞ。

○近藤専門委員 順番を入れ替えていただいたので、すごくすっきりしたと思いますけれども、まだ課題のところと改善の方向がダブっているところが幾つかありますので、もう少しすっきりできないかなという気がします。もう一回全部通して見てみないとわかりませんけれども、全く同じ文章が2回出ておりますので、もう少し精査が必要かなと思いました。

メールでコメントを申し上げているんですが、12 ページの上から4 行目。消費者の立場から大変気になるし、企業ではあまりこういう言い方をしないんですが、一般消費者には難解なことがあり、専門家には物足りないという、消費者を非常に見下したような雰囲気になるんです。

理解できないのは理解させられていない方が悪いんであって、理解できない人にお前は知識がないだろうという表現に取れてしまうので、ここのところはもう一工夫必要かと思っています。私もどういう言葉がいいか一生懸命考えたんですけども、まだ思い浮かびません。

同様なんですが、エのところで「リスク認知の広がりが望まれる」の意味がわからないのですが、これは一般消費者はリスクの認知が薄いので、それを教えてあげなければいけない人たちが来ていないよということであれば、やはりそのところも行政側の傲慢さが出るのかなという気がいたしますので、表現はもう一工夫必要だと思います。今すぐには思い浮かばないまま、今日は来てしまいました。

大変わかりやすい順番をつくっていただいたんですが、コミュニケーターがありますね。私どもでは一般的にコミュニケーターといいますと、安全モニターとか安全ダイヤルの現場に立っている人のことであって、いわゆるパネルディスカッションのコーディネーターとは違うんです。その辺の言葉をどう解釈したらいいのか。

一般的に例えば通信販売の会社であると、コミュニケーターはまさに電話のブースに座っている人たちのことを指しますので違和感を感じました。

この表であれっと思ったところで、例えば 19 ページにも「ウ コミュニケーターの養成」といいますと、どちらかというと本当に一人ひとりの国民から意見を吸い取る人のことを言うんだと思って、私はずっと今日まで来たので、意味が違うような気がします。今日で

なくても結構ですけれども、確認したいと思います。

「ウ パネル討論会の活用」で、課題として現在のパネルディスカッション方式では会場参加者の発言時間が不足すると 12 ページのみにそう書いてあります。

だから、コミュニケーターという言葉は別にして、コーディネーターがきちんと確保困難な条件があることはあるんですが、一方、19 ページのまとめの改善策のところ、パネル討論の活用となっておりますと、このギャップをどうするのか。

つまり、意見交換会はまだ少しフロアーと壇上のいわゆるステークホルダーの代表である人たちとの意見交換会をもっとしようということが課題になっているにもかかわらず、パネル討論の活用といいますと、多様な立場のパネリストの間で徹底して討論を行う方法を活用するということです。

それはそれでこの方が非常に有効だとおもうんですが、そうすると課題として挙げた会場参加者の発言時間が不足するところと矛盾しませんかという気がしますので、矛盾しないのであれば、そういうふうには書き込む必要があるかと思います。

ですから、大きい会場での意見交換会であれば時間が足りないのも、むしろパネラー同士のディスカッションをもっと深めるとか、そういうような書き方にしないと矛盾するかと思いました。気が付いたところです。

○関澤座長 近藤さん、どうもありがとうございます。具体的な御指摘だったので、改善していただきたいと思います。

今日御議論いただいて、例えば近藤さんから表面的に矛盾があるのではないかという御指摘があったんですが、これから改善すべき課題、検討すべき項目が整理されてきているわけです。それは今後このリスクコミュニケーション専門調査会として、今年度かけて皆さんが一緒になって検討すべき課題もあると御理解いただきたいと思います。

実際に食品安全委員会あるいは三府省に、こういう改善をしてほしいという提言もあります。それはそれぞれの三府省で検討して取り組んでいただきたいし、また、そこで取り組むというよりも、私たちの専門調査会で今後よく考えて提案していくべき課題も含まれていると思いますので、そういった整理をして今日この報告書に盛り込まれたことは、私自身が考えていかなければいけないという問題も入っているということでございます。

○神田専門委員 「②意見・情報の交換の双方向性」で、これまでも意見交換会あるいは意見情報の募集時に出てきた意見がどう反映されているかわからないということについて、この中に確かに触れられているんですけれども、途中からぼけてしまって、なくなっているんです。

それはどういうことかという、この1枚紙でいただいたときに最初にあれと思ったのが、一番左に「意見交換会の開催」があって、その右隣に黄色い枠があって、幾つもポツがありますね。この中には出された意見に対しての扱われ方、反映はここには書いていないわけです。下の下の「意見・情報の募集」には書いてあるんです。

変だなと思ったんですが、こちらの本文の方を見ましても、7ページの②の真ん中より少し下に「具体的には、意見・情報の募集時や意見交換会の際に出された意見が」となっているわけです。私もそう指摘してきたし、いろいろなところで指摘されてきたと思います。

こういうのがあって、後々の方に課題とか今後のということで入れてあると思うんですが、13ページや19ページのところを見ましても、タイトルには反映という言葉はあるんですけれども、中身を見てみると寄せられた意見が例えばたくさん同じようなものが出てきたときに、自分の出した意見と同様の意見がどの程度出されていたのかわからなかったということにとどまっているんです。

それでは半分であって、むしろそういうことが言われているのではなくて、出された意見がどう扱われているのか。それは意見交換会が目立つところなので、もしかしたら主だと思うんですけれども、いつの間にかこんなふうになっているので、そんなの反映できませんよというのか、反映しているのにわからないから反映していることがわかるように表現する努力をしますとか、何らかを入れておかないと、最初の問題提起のところからのお答えとしては半分ではないかと思います。きちんと書き込むべきだと思います。それが1点です。

10ページになると思いますけれども、これは後ろの方には今後の課題になっていたかと思いますが、非公開の件です。これについては、この文章ですと、なぜ非公開にするのかわからないです。問題は「より一層中立、公正、かつ内容を深め効果的に科学的な議論を担保するために」非公開にするという位置関係になっている文章かと思うんですけれども、それだったら別に非公開でなくてもできるのではないかと思います。その辺がもう少し欧米との比較で書いてあったりしますので、その因果関係とか理由づけがこれではなかなか。私もこういった必要はあると思っておりますけれども、もう少し誤解のないような表現をしないといけないのではないかと思います。

その非公開の問題と議事録とか結果報告の仕方についても、ヒアリングのときには問題提起されていたと思うんです。見落としていたら申し訳ないんですけれども、ここではそのことは触れていないように思います。

私も言ったかもしれないけれども、「あ」とか「い」とかを含めた議事録を出す方がいいのか。それは取っておく必要はあると思いますけれども、要は読む側に立っても、ここに書いてありますように、どういう人がどういうテーマで、どういうことをやったのかははっきりわかることがいいのではないかという意見も申し上げましたし、ヒアリングのときもどなたかがおっしゃった中身ではないかと思うんです。

ですから、そこについては今後の検討でもいいんですけれども、そこも含めてどうあるべきかを入れておく必要があるのではないかと。抜けているのではないかと思います。

まとめて言っているんですか。

○関澤座長　たくさんありましたら、少し分けてお話しいただいた方が答えやすいかもしれません。

○神田専門委員　先ほど近藤さんもたくさん言われたので、言うだけいいでしょうか。

○関澤座長　はい。

○神田専門委員　先ほど近藤さんも、12 ページのエの「出席者に偏りがみられる」を指摘したと思うんですけれども、偏りだけですとその偏りが見られて、いいのか悪いのか。悪いと言っているんだと思うんですけれども、どういう偏りなのか。

リスク認知の広がりが見られるという意味では、一般の消費者に出席してほしいけれども、出席が少ない。偏りというのは消費者が少ないという意味なんですね。あと、リピーターが増えることが悪いことではないですし、誤解を与えるような気がいたします。

消費者の出席が少ないのは、これだけでは足りなくて、やはり参加呼びかけについて足りないのではないかと。それが的確かどうか分かりませんが、問題があるから出席が少ないのではないかと、出席してもらえない理由があるのではないかとということです。もうちょっと加えるべきではないかと思います。

12 ページのキに「自治体や関係する消費者や業界の団体等の協力を得てさまざまなレベルで多様な意見交換の試みを行う必要がある」と書いてありますね。このことについては、皆さんもそう思うとは思いますが、非常に重要な提案であると思うので、イメージをもう少し共有化したいなと思ってここは見たんですが、私がちょっと共有化できていないのかもしれないんですけれども、どういうイメージなのかということです。

20 ページですが、フォーカスグループインタビューの件です。これについて、欧米諸国で広く導入されているということで、私たちも調査の報告を直接お聞きいたしましたけれども、積極的な導入について検討する必要があると本当にここまで言い切ってしまうほどには、まだわかってないんです。調査報告を受けただけのような気がいたしますし、日

本においても同じようなことが同じような効果を期待してできることなのか。できればいいと思うんですけども、その確信が持てないと思います。

この辺にしておきます。

○関澤座長 どうぞ。

○中村専門参考人 今、神田さんのおっしゃることはそのとおりだと思いますけれども、1つだけ私も同じ質問だったんですが、審議の公開のところ。例えば10ページのところ、平成15年7月以降こういう検討がされて指摘があった。これは確かに事実なんです、これが21ページの今後の課題になってしまいますと、少し内容が変わっているような気がするんです。私の杞憂かもしれません。

10ページに書いてある、一部非公開もあり得るのではないかという御指摘は確かにそういうこともあり得ると思います。科学的な議論をやるときに結論が出ない途中経過の段階で、あたかも結論のように書いてしまうようなところが出てくるおそれもあるので、その場合には非公開もあり得ると思うんですが、21ページになりますと公開が是か、非公開が是かということに問題が拡大しているような気がするんですが、この辺はもう少し表現等々とか取扱いに工夫があってもいいのかなという気がします。

10ページに書かれていることは確かにうなずける面があるんですが、21ページについては今後の検討課題であるんですけども、拡大し過ぎではないかという気がするんです。これは杞憂かもしれません。

○関澤座長 それでは、ここで区切りにさせていただいて、今、事務局からお答えいただく部分と、今後の検討課題の部分と両方あると思います。

○齊藤リスクコミュニケーション専門官 たくさん御意見をいただきまして、ありがとうございました。

非公開の部分ですが、これについては恐らく直ちに議論をするのは非常に難しいのかなと判断をしたんです。問題提起として、こういうことを挙げておくべきではないかという形で御意見をいただいたものですから、課題の部分にはその旨を書かせていただきまして、今後の検討をする部分ではトーンを下げた形で書かせていただいたという趣旨でございます。

12ページの消費者の方が無知とか、そんなふうに取り立てしまう書きぶりがあるということですが、これは確かに御意見をいただいたときにも、そのような御指摘をいただいております。

正直言って、どう書いていいのか非常にわからなくて、そのまま修文をせずに追記をし

たということございまして、いいお知恵があれば、是非この場でお聞きしたいと思えます。

フォーカスグループインタビューの関係なんですが、これについては調査事業の方で一応、有効性について検討しようという事業を進めております。恐らくそのもの自体は有効性があると判断しております。

神田さんの御意見だと、検討に値するものなのかどうかをまず検討しろという御意見だと思いますけれども、我々多分有効性があると判断し、ここでは導入する方向で検討してはどうかという意味合いになっています。書く書かない以前の問題ではないかという御指摘だったと思いますが、それはまずないんだろうなと思います。

○神田専門委員　そういう意味ではなくて、今おっしゃったようなことをもう少し書けばいいのではないですか。そういうことです。

○齊藤リスクコミュニケーション専門官　わかりました。

パネル討論については、正直言いまして、御意見をいただいた原文のまま載せてあります。確かに時間がなくなるという部分はそこを来すと思いますので、この部分についてはもうちょっと検討して、書きぶりを変えていこうと思います。お知恵があればお貸しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○関澤座長　そうですね。今、齊藤さんの方から一部お答えいただいたのですが、事務局としても書きぶり、表現についてもちょっと工夫が要るのではないかという近藤さんの御指摘もありました。その書きぶりに実は苦労されているニュアンスが伺われました。

これはこの専門調査会としてつくる報告書ですので、皆さんの方から書きぶりについてもいいお知恵があれば、むしろ事務局の方にどんどん挙げていただければと思います。

今、神田さん、あるいは近藤さんから御指摘があった部分の中で公開性の問題ですね。議事録に全部公開しているというやり方について、もっと要約すべきではないかという御指摘もあったと思います。私自身も確かに要約を載せた方が読者としてはわかりやすいと思ひ、指摘した面もあるのですけれども、そうすると事務局と座長がかなり大変になるというのがありますが、そういう方向にすべきであるということで試みをやっていくことが必要かと思ひます。

例えば今年度に幾つか試みをして、それで好評ならば、そういう方向で要約をつくって載せていくやり方も検討していいのではないか。今2～3御指摘のあった部分については、直ちにやる部分と試みの的に進めてまいりまして、皆さんの御意見をいただいて、より広範に進めていくという課題もあるのではないかと思われました。

○近藤専門委員 コミュニケーターについては先生が御専門だと思うんですけども、いかがですか。

○関澤座長 近藤さんの方ではコーディネーターという表現がよりよろしいのではないかと、言葉の使い方についてあったと思いますので、もしそうあれば、コーディネーションやオーガナイズをする部分について、より適切な表現にしてください。

関連ですが、確かにこの1枚紙で整理されて非常にわかりやすくなったと思います。私自身が気になったのは「課題」の2段目「主催者側のメッセージ内容の不明確により、参加者の議論がかみ合わない」。

本文の中にも同じ言葉があるんですが、これは実際にどこから来たのかと後ろの皆さんのご意見まとめの表1～2を見ていたんですが見当たらず、むしろメッセージ内容の不明確というよりもポイントの整理が十分できていないことなのではないでしょうか。

何を本当に伝えたいかをもう少しうまく整理することで皆さんの理解が進み、また議論がかみ合ってくるのではないかと思いますので、文章はよりの確な文章にさせていただいた方がいいと思います。メッセージ内容の不明確により議論がかみ合わないというのはちょっと適切ではないのではないかと思います。

○吉岡勸告広報課長 コミュニケーターの言葉について、いわゆる一般的に使われているのと違和感を感じると言われる御指摘は、近藤専門委員のおっしゃるとおりだと思います、やはりコミュニケーターというと現場で消費者とどなたかのつながりですとか、地域と何かのつながりという幅広い意味を持っているんだろうと思います。

食品安全委員会でもいろいろと人材育成の観点で、事業の拡大とか予算等も含めて、今、検討しておりまして、当初考えておりましたのは、まさにコーディネーター的な機能を持った方が意見交換会等でもかなり人材の確保が困難であるという問題意識から始まったわけですが、単にコーディネーターの育成を食品安全委員会が国の事業として行うというよりは、もう少し幅の広いようなコミュニケーターという概念まで広げた観点での育成ということもございまして、あえてコミュニケーターと言っています。

ただ、そういう言葉を使って、概念はあれなんですけれども、現実が実はコーディネーター以上に広がっていないところがございまして、そのところはもう少し整理をして、場合によっては、ここでのコミュニケーターはこの意味で使っていますみたいな注釈で、限定的に使わせていただければということ。

あと、パネル討論は矛盾しているというお話もございまして、恐らくパネルディスカッションは非常に双方向の論点を浮き彫りにするという点ではいいんですけども、そうなる

と会場との意見交換の時間が短くなるという指摘があります。

11 ページの意見交換会の形式について、それぞれの場合によってパネルディスカッション形式がいい場合もあれば、ほかの形式がいいような場合もあるだろうという流れの中で、恐らく会場との質疑応答の時間が短くなってしまう困難を今後どう克服するかという点。

また、パネル形式では非常に有効な面もありますので、そういう意味ではパネル形式の活用も必要であるという点だと思いますが、おっしゃったような誤解を招く表現ぶりでございますので、そこは整理をしたいと思っております。

○関澤座長 どうぞ。

○近藤専門委員 言葉にこだわって申し訳ないんですが、コミュニケーターの方ですけれども、私はリスクコミュニケーションという一つの学問の中で既にコミュニケーターという言葉が位置づけられているのであれば、それは正しいと思うんですけれども、そうではなくて、今回このリスクコミュニケーション専門調査会でまとめるに当たって出てきた言葉であれば、これは使わない方がいい。なぜならば、例えば新聞でコミュニケーター募集というと、いわゆる電話相談員のことなんです。

ですから、一般の人が読んだときに誤解するし、私はもう既に誤解していて、私自身がこの会議の中でコミュニケーターの養成は重要ですと申し上げたときには、どちらかというと安全モニターの人の意見を吸い上げるとか、安全ダイヤルでの受付対応の人をきちんと育成する。それから、おっしゃったように、もっと小さい地域地域のリスクコミュニケーションを行えるようになったときには、そのコーディネーター的な役割という意味ならわかるんですけれども、この書き方だと一般の国民が読んだときに誤解してしまう。

ですから、もっと知見を持って、むしろ専門家やいろいろな代表者たちをコントロールするような能力を持った人ということであれば、このコミュニケーターという言葉は使わない方がいいと思います。既に今、世の中一般で電話相談員ということ使われている以前に、学問的にそういう言葉があるのであれば、そういうコメントを付けてもいいんですけれども、そうでなければ言葉を変えていただいた方がいいかと思います。

私は専門家ではないので、もし間違いがあればお願いいたします。

○高橋専門委員 近藤さんに質問したいんですけれども、私は正直今のは初耳だったんです。そんなに電話相談員はコミュニケーターという言葉で使われていますか。

○近藤専門委員 はい。

○高橋専門委員 知らなかったです。

○近藤専門委員 新聞に載せる人材募集のときはそうです。

○関澤座長 ある分野ではという悪いですけども、そういう使われ方をしていることは間違いのない事実だと思いますので、その辺に留意して言葉をよりの確な説明を付けて使っていただく。あるいはコミュニケーターという言葉ではなくて、表現していただくことが必要だと思います。

○蒲生専門委員 先ほどの神田さんからの御指摘が非常に重要だと思うんですけども、意見・情報の募集のところですか。どのような意見が出て、それに対してどのように扱っているか。これは消費者も非常に重視するところだと思いますので、今後の方向性というところではやはりもっと書き足した方がよろしいかと思います。私自身も考えてみます。

今、出ていましたパネルディスカッションの件に関しましては、先ほど齊藤さんが御指摘になったとおり、11 ページでしたか、その意見交換の目的に合わせて形式を選んでいくと書けば、決して矛盾することなく流れると思いますので、そういった形にされてはいいかかと思います。

○関澤座長 どうぞ。

○山本専門委員 消費者とか皆さんから寄せられた意見をどう使うかというところですけども、B S E のリスク評価をしていたときには、4,000 件近い意見が出てきたんですが、全部読ませていただいたんですが、半数ぐらいは管理側に対する意見でした。残りの半数はそういうものに対する評価そのものを心配している意見で、実際の評価結果を左右するような御意見はほとんど出てこなかった。

数名の方が数値についての御意見を表明されたんですけども、それが結果を左右するような意見ではなかったので、議事録の中で私も発言したんですけども、最終的にはまとめた形の回答をお返ししただけになっております。

評価に対して意見が出てきたときには、評価を左右するかどうかで判断することが一つ可能なんですけど、今度は管理の方なんです。管理の方にそういう意見が出てきたときに一体どれだけくみ上げることが可能な仕組みになっているのかどうか、まだ疑問です。

意見として反対であるとか、そういう感情論だけで議論するだけではなくて、本当に税金をどう投入するのかについて、事前に知らされていなければ反対のしようもないんですけども、例えば B S E のときでも試験検査をするということでキットにどれくらいお金がかかるかとか、買い上げをするのに何百億円かかるんですということは、恐らく聞いておられなかったのではないかと思います。もし、そういう話を知っていたときに、どういう反応をするかです。

ですから、その辺の情報の公開とそれを聞いたときに意見を出して、それを今度は行政

の実際の担当者がどの程度実行できるのかという仕組みを本当はもう少しちゃんと議論しておかなければいけないところだと思っています。

もう一つ、公開・非公開の話については、私も少し意見を申し上げたかと思うんですけれども、先ほど出ていましたが、中間段階での議論がいかにも結論のような形で取り上げられて進んでいくことに関して、非常に危惧を持ったこともありました。

リスクに関する細かいデータを処理するような場面におけるときには、非公開の段階でそういうものを進めていっておいて、結果としてそれが出てきたときに専門調査会の方の公の場でのオープンな議論という形になるのはあり得る形だと思っています。

今の書きぶりですと、一部の専門調査会を非公開にする可能性もあるみたいな書き方になっていますが、逆に専門調査会の議論の一部を非公開にすることはあり得るんだと私は理解しているんです。

ですから、今のオープンの形というのが日本独特な形で進んでいますけれども、これはこれで日本としてやっていけるのであれば、それもありかということで進めていって、ある過程において進めていく上でどうしてもそういう非公開の部分が出てくることに関して、もう少し議論をして、どういう部分は非公開であるということだと思えます。

コミュニケーターに関してですけれども、私も初めてコミュニケーターがそういう人を指すことだと聞いてわかりまして、これに関しては私としてはコーディネーターとして間を取り持つような人。要するに省庁間を取り持ったりとか、消費者と関係機関との間を取り持てるような技術を持っている人を育てたいという意味で申し上げたと思っています。

以上です。

○関澤座長 具体的な例でお話いただきまして、大変ありがとうございました。どういうことが実際に起こっているのかを説明していただけたと思います。

山本さんの御意見に関係するんですが、12ページの「オ リスク評価に関する意見交換会では、評価の内容よりは、評価に基づいて予想される管理措置に対する意見が多い（リスク評価者は対応できない）」と書いてありまして、これはそのとおりだと思います。

今、BSEについては、具体的にはリスク管理に関する御意見が半数を占めていたと御指摘があったのですが、私はそれに対して、それを受けた文章が後で必要だと思います。

食品安全委員会としては対応できない部分があり、リスク管理の立場からの回答を明らかにする、あるいはリスク管理とリスク評価の関係をよりわかりやすく明示するといったことが必要だろうということをどこかで受けておかないと、答えが消えてしまっていることになる。 食品安全委員会としては対応できません、おしまい。それだと質問をした方に

は、質問回答対応表の中で、リスク管理官庁に伝えましたと書かれている部分が非常に多いのですけれども、リスク管理官庁としてはどうしているのですかというところが、どこかで受けられるような体制が必要です。

その中では、山本さんのおっしゃったようにコストの問題、パフォーマンスの問題、いろいろなことが検討されるわけですから、意見としては、行政側から出されたものについて、賛成という方はあまり意見を出さないで、反対という方がかなり出てくることは十分予想できるのですけれども、多かったからそれに決めるという形ではなくて、やはり技術的な可能性とかコストとかを勘案して、こういう結論になっているのだということをどこかで明らかにしていただくことが、より適切な対応になるのではないかと思います。

○神田専門委員 1つは最初のオのことですけれども、これはその前のイと関連しますね。メッセージというのは改めた方がいいですよという御意見が先ほどありましたけれども、その目的・趣旨をきちんとすることを今後もしっかりやっていくこととの関係ももう一方であると思うので、そういった整理がいいのかなと思います。

もう一つは、意見を反映をしろというのは、意見の言うことを聞けという意味では全然ないんです。出てきたものがどう扱われるのかがわかるようにしてほしいということなんです。

先ほど御意見が出ましたように、その仕組みづくりは基本的に必要なことかもしれません。そういうことは必要だと思うんですけれども、現在でもできることはあると思います。6月に行った意見交換会のときの資料は、確かに前と違うということはここでもお話ししましたけれども、その前に出されていたいろんな意見の中からこういったことを酌み取って、アメリカの調査はこういう項目を増やしましたという表現が出てきているんです。

ですが、例えばそういうこと一つでも整理できる部分はあるはずなんです。そういう意味で、たくさん意見があったから言うことを聞いてということになると、逆に私たちの立場でない人の意見がたくさん出たときに私たちは困るなと思う、そういうレベルの話になってしまうので、そういう話はしていなくて、おっしゃったようにコストの問題だとかいろんなことがあって、今はもう少し検討する必要があるから待ってくださいという話でいいと思うんです。

そういうことが伝わってこない現状があるので、もう少し工夫をしてほしいという意見です。

○関澤座長 どうぞ。

○唐木専門委員 先ほどから話題になっている12ページのオのリスク評価と管理の話で

すけれども、その前のエの話がこれにかかってくるんです。

出席者に偏りが見られたり、リピーターが増えたり、一般消費者の出席が少ないことが悪いことなのか。その問題なんです。私はこれは当たり前だと思うんです。一般の消費者がこういうところに出てきて意見を述べることはほとんどしない。そのためにと言っては悪いかもしれませんが、消費者団体は消費者の代表として、ここで消費者側の意見を述べる。そういった仕組みがあるわけですから、それを偏りと言えるのかどうか。一般消費者の出席が少ないと言えるのかどうか。そのところは少し検証した上でこの議論をした方がいいだろうと思います。

特にリスク評価のリスクミについては、今、山本さんがお話になったように、かなり専門家でないと議論できないんです。そうすると一般の消費者が出てくるよりも消費者団体の中でそういった知識をきちんと持っていて議論できる方が出てこない、これはもう話にならないということがあるので、そういうことも考え合わせると、このエについては少し議論をしておいた方がいいような気がするんです。

○神田専門委員　そう思います。ここは意見交換会の開催について触れているところですね。ですから、そういったことで現実には、今、唐木先生がおっしゃったようなことだと思うんです。要はそこでどんなことが話されていったのかということを、勿論今はホームページなどで公表しておりますけれども、そういったことがもっときちんと伝わるような形で、そういった手立てを考えていくべきではないかと思うんです。参加してもらっただけがいいことではない。そのことだけを求めても無理がある部分も確かにあるという認識を持っていた方がいいのではないかと思います。

○関澤座長　何人かの方から関連する御意見が出ましたので、この書きぶりとか表現ぶりについてももう少し工夫していただくことが必要かと思われま。

○近藤専門委員　今とても重要なことを御提案いただいたんですけれども、要はリスクコミュニケーションの意見交換会は何のためにやるのかというところに立ち戻るので、そういう意味でも、私が冒頭に言ったように一般消費者には難解なことが多いけれども、リスク評価で難解なことが多い消費者は参加してもターゲットにならないとか、参加しても無理なのかもしれないということであれば、そもそも意見交換会を何のためにやるかについて議論を重ねる必要があるような書き方になるかもしれない。

○関澤座長　どうぞ。

○唐木専門委員　リスク管理とリスク評価の意見交換会を分けろという、その問題なんです。それを我々はどう考えるのか。分けるべきだというだけで議論が終わっていたの

で、どう分けるのかという議論をしておいた方がいいのではないかと思います。

○関澤座長　そうですね。今いろいろ問題が出されています。分けるべきというか、本当は密接に関連しているので、少なくともそのプロセスが外から見たときにわかるようにしていかなないと、一般の国民の方から見れば行政は一体ですから、評価をやっているところも管理をしているところも政府として見ているわけです。

それに質問を発したときに、これはリスク管理官庁に意見を回しておきましたといって終わってしまうところに大きな問題があって、意見交換会はだれがどういう形で開いていくべきかについて、近藤さんからも新たな提起があったと思います。そういうところを踏まえた、今後の意見交換会の持ち方についても、今後はこういう形で検討すべきであるみたいなことが必要なのかもしれません。唐木さんが言われたこともそれに関係していると思います。

神田さんが以前質問されたことの中で、地方自治体や関係団体の協力も得てというところは、私が実は申し上げた意見なんです。私は国が主催する意見交換会で、1回に200～300人を集めておられますけれども、これを50回やったところで、せいぜい1万人にしかアクセスできない。

ところが県レベルで、たとえば徳島県とかあるいは何々県でやれば、それはそこでまた集まってくださいます。あるいは国のレベルの意見交換会には来ないけれども、県のだったら行きたいという人もいるかもしれない。

消費者団体、あるいは業界の団体がやったときに、また別の方が来られる。そうすると、そういった関係団体や自治体に国がよく説明してあげて、それを受けて、あるいは協力してやることによって、より広範な人にメッセージが伝えられるし、よりわかりやすい形で伝えられるかもしれないということを私自身の経験から思っていますので、それを入れていただければと思ったのです。

ですから、国は関係するいろんな自治体や業界や消費者団体などの団体と協力して、より広範な方にアクセスして、よりわかりやすい形でメッセージを伝えていく必要がある。そういったことが今後の課題になってくるのかなと思います。私も文章を考えたいと思いますが、そういう表現ぶりがいいと思います。

○神田専門委員　私もそういったいろんな形でやろうという意見を言ったような気がしますので、共通しているんですが、ただ、いろんな形でやって、そこで出てくる意見とか、そこでやられたことがこちらにつながるとか、そういったことも併せて考えていく必要があるという意味で、どの範囲の扱いにしていくのかを含めてイメージしていくべきかなと

いう意味で先ほどお聞きしたんですが、大体そういうのが必要だということでは共通しております。

○関澤座長 どうぞ。

○犬伏専門委員 先ほど来、皆さんがおっしゃっていらっしゃることは全部そのとおりだと思っていたんですが、今までここで議論されていたり、報告があったり、意見交換会を実施した上で、ここに課題がそれぞれいろんな形で出ているんです。その課題を受けて、18ページの「4. 改善の方向性」、20ページの「5. 今後検討すべき内容」という形でのまとめになっているんだと思うんです。

「4. 改善の方向性」の「(1) 総論」に①～③というスタイルで書かれているんですが、今、唐木先生や神田さんなどからお話がありましたけれども、評価機関のところ一般消費者が出てくるのは難しいという話がありましたが、いろんな人がホームページで募集を兼ねてやってきた。初めてリスクコミュニケーションをやってみて、そこで出てきたものが、こんな課題がありましたというのが課題として出てきているわけですね。

その課題を受けて、今後ここで見てきたところでは、関係者間の情報基盤の共有という一言で済ませてしまっているんですけれども、結果的に私たちにはとても難しいことだった。言葉遣いが違っているということではあるけれども、そこをかみ砕く人間が必要だったんだよということが出てきたのは、実際にこういうのを幾つかやってきたところでわかってきたことです。

ですから、それが改善の方向性という中に出てきて、そのために人材養成が要るんだという論法というか、私のような単細胞な人間に話がスムーズにわかるようなものが欲しいという気がするんです。

その改善の方向性があまりにも省略されていると、言葉の中に全部包括されてしまっているところがあるのかなと思います。その改善の方向性を受けて、今年は何をするのか、今後は何をするのか、緊急にするのは何なのかというスタイルになってくると、課題として出されていることには、私たち今までここで言われたことが全部網羅されているのではないかなと思うんですが、そのところへ来て、急にすとなってしまう。ずっとここで行われている双方向性が何なのか、さっき神田さんがおっしゃっていましたが、全部ぼんと消えてしまったねという話が出てきているような気がするんです。

それも課題で出てきているところがここの中に出てきていないのかなと思ひまして、それをどうするんだろうというのが、その次の今後検討すべきところに行くのかなと思います。

○関澤座長 今「4. 改善の方向性」と「5. 今後検討すべき内容」の書きぶりについて

おっしゃったのだと思うのですが、私の理解では「５．今後検討すべき内容」の中に、この専門調査会として今後検討すべき内容というのも分けた形で書いていただくと、より見えてくるのではないかと。

先ほど申しましたが、三府省で今後改善してもらうべき内容、あるいは検討していただくべき内容と、専門調査会としてもっと深めないといけない内容があります。私たちがまだ未熟なために充分できていないのですが、御意見を出していただいて、また三府省からの御意見も伺って、リスクコミュニケーションはこうやっていった方がよいのではないかと、今年あるいは今年以降にかけて検討すべき内容という整理があるとわかりやすいかと思います。細かいことで恐縮なんですけど、厚生労働省がメチル水銀の取組をやられて、かなりいろいろと改善なされたというお話があって、14ページには、食品安全委員会でDVD『気になるメチル水銀』を作成したというお話があります。

「DVDは、保健所などハイリスクグループとされる人々がアクセスしやすい機関や一般国民の希望者に配付した（2000部）」とありましたが、先だって高浜さんの方だったと思いますが、漁業関係者の方や水産食品関係者の方へのアプローチはどうなっているのかという御指摘があったように思うんです。

ここでステークホルダーというのは、それによって影響を受ける人たち、あるいはその管理に責任を持つ人たちだと思いますが、健康面で影響を受けるハイリスクグループとしては妊娠中、あるいは妊娠の可能性のある女性なのですが、一方、魚介類を提供される側の方もそれによって経済的な利害を受ける方たちなので、厚生労働省と食品安全委員会が主にやったためかもしれませんが、そういった方へのアプローチが十分でなかった面もあったのかと思いました。

ですから、いろんな面からハイリスクグループ、あるいはステークホルダーを多角的にとらえて、我々は改善していくべきであろうということもどこかで書いておいた方がいいかと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○高浜専門委員　水銀のことにある程度限定して言うと、当時、我々漁業団体とか関連する業界の魚屋さんの団体とかと話をしているときは、結局我々のような川上の人間はなかなか消費者と直接接することはないんですが、量販店さんなどだと御自分でいろいろと工夫される部分もあるんでしょうけれども、個人経営の魚屋さんなどは整理された情報をどうやって消費者に伝えたらいいのかということを随分悩んでいらして、つくっていただいたパンフレットなどを適宜配ってリスクはどういうものなのかを伝えるのに、自分たちの言葉で言うとなかなか説得力がないけれども、国なり何なりの方でそういったものをつく

っていただければという意見がよく出ていました。

今回、ピンク色の冊子などは、ここにあるとおり保健所などにも置いていると思います。そういった意味では、水銀の場合はいろんな方に努力していただいたおかげで、そういう混乱はほとんどないんですけれども、今後に向けて、これは魚の問題だけではなくて、いろんなところに出てきた場合に、今回の場合はリスクを負う人がある程度特定できるんですけれども、やはり一般消費者と食品の場合だと売り手のコミュニケーションができる場所だと思いますので、そこへの対応は必要になってくるのではないかと思います。

○関澤座長　どうぞ。

○唐木専門委員　20 ページに「ウ　リスクコミュニケーションの評価手法の開発」がありますけれども、その最後の文章「調査・研究結果の効果的なフィードバックのためにリスクコミュニケーション調査会への報告を行う」というのは意味がよくわからない。これは調査・研究結果を効果的にフィードバックをまずしなくてはいけない。それと一緒にリスクコミにも報告をするという2つのことだろうと思うので、ここに報告することがすなわちフィードバックではないということだろうと思いますので、この辺を修文していただくこと。

21 ページに「(4) 食育」とありますが、食育で学校教育は非常に大事だと思うんですが、学校で使用される教材等について、正しい情報提供は非常に大事なことだと思います。

私はもう一つ大事なのは、学校給食の問題ですね。いまだに牛肉は給食に一切出ていない、食材は全部国産品、添加物は一切許さないとか、社会常識から言って妙な学校給食が行われている現状がある。こういうことは学校給食の在り方とか食材の問題についても、やはり正しい情報提供をしていくことが大事ではないかと思ってはいるんですが、その辺のところもここに加えてはどうかということを提案したいと思います。

○関澤座長　非常に多角的な御意見をいただいております。事務局の方で整理に御苦労なさると思いますので、発言された方は御自分の言われたことは主に覚えていらっしゃると思うので、できましたらそれを書いた形で事務局の方に、こういう文章にしたらどうかということでお寄せいただければと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

○神田専門委員　最初に私たちのところで検討・審査を求める事項ということで、食品安全委員会の方から出されている資料がありまして、そこで確認をしたわけなんですけれども、これだけ課題が出されている中で、風評被害の問題について原因究明と防止の方法の開発が出されております。

それについて触れているところは私も見落としているのかもしれないんですけれども、1

6 ページの「（８）調査及び研究」に「いわゆる『風評被害』の分析」とあるんですけれども、ここ以外にどこかにあるんでしょうか。あるいはどのようなことが進められているのかの認識が私にはなくて、もしできていないのであれば、できていないということもどこかで触れなくてはいけないのかなと思います。

その上の、迅速かつ効果的なコミュニケーションを行うためのシステムの開発のところが、これまで議論している中で言われていることをシステムとするととらえるのか、もう少し違うイメージでとらえていたものですから、これはお答えとして出していくのであれば、その辺も少し触れる必要があるのではないかと思ったんですけれども、どうなんでしょうか。

○齊藤リスクコミュニケーション専門官 御指摘のとおり、風評被害の関係で記載している事項はここだけでございます。

○関澤座長 それでは、時間も詰まってきましたので、事務局の方から今後の対応の在り方、あるいはスケジュールなどについて、もしお考えがあれば御説明いただけませんか。いつまでにどういう形で皆さんから御意見をいただきたいか。

○永田リスクコミュニケーション官 どうもありがとうございました。それでは、夏休み期間中、皆様もお休みになることがあるかと思いますので、10 日から 2 週間程度でよろしいでしょうか。今日が 4 日でございますので、恐縮でございますが、8 月 21 日月曜日までにいただければありがたいと思います。

○関澤座長 別に全責任を負うということまでは要求しませんが、できればそうしていただければ助かるのではないと思います。勿論、今日御意見を言われなかった方も出していただいて構いませんし、御意見があったものについて、このようにまとめたらというお知恵を出していただくこともお願いしたいと思います。

私が全部言うことではないので、事務局の側で今後食品安全委員会として、この報告をどう扱っていくのか。また、外部コメント等をお願いされるんだと思いますが、その辺についての今の御予定を御説明いただけませんか。

○永田リスクコミュニケーション官 前回も前任のリスクコミュニケーション官から簡単に御説明したかと思いますが、この場で皆さんの合意をいただきますと、座長のお名前で委員長あてにそれを御報告していただくことになります。

委員会で若干御議論いただきまして、意見募集をかけていただきたいと思いますと考えております。これは必ずしも、いわゆる命令という形の義務づけられたものではございませんけれども、やはりリスクコミュニケーションのとりまとめということで、できるだけ幅広い方の御意

見を聞いた方がいいのではないかと考えておりまして、そういう意味でパブリックコメントをかけた方がいいのではないかと考えております。

パブリックコメントをかけた後で、そこで出てきた意見を再度、座長と御相談をいたしまして、軽微なものであれば座長の御判断ということだと思っておりますが、そこでまた新しい視点などが出てくれば、この調査会で御議論いただいて、最終的におまとめいただいて、委員会に報告をする。そして、委員会の名前でこれを公表することに手続的にはなろうかと思っております。

○関澤座長 時期的なタイムリミットは何かございますか。

○永田リスクコミュニケーション官 前任からは早い方がいいと聞いておりますけれども、生煮えのものを出すよりは、皆さんの合意をいただいたきちんとした形で出した方がいいことは間違いありません。私は今日の御議論を聞いておりまして、率直に申し上げて、今すぐということはなかなか難しいので、少なくとも今日御議論いただいたことについて、きちんと反映した形でまた新たに御相談したいと思っております。

○関澤座長 ということは、専門調査会がもう一回必要ということなんでしょうか。今、非常に幅広い御意見をいただきまして、御意見をいただいた方も全部自分でまた文章を考えるのもなかなか大変という面もあると思っております。

勿論、事務局あるいは私が責任を持って、今いただいた御意見をできるだけ文章化していくことになろうかと思っております。それは大幅な追加修正が出てくると思っておりますので、少なくとも1回あるいは2回、もう一度委員の皆さんにお返しして、こういう形に追加したけれども、よろしいかということをお聞きして、特に大きな御意見がなければ、それで食品安全委員会に報告という形になっていくのかなと今の事務局の説明では思いましたが、そういった理解で進めさせていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○関澤座長 それでは、事務局と私の方で相談しつつ、今いただいた御意見をできるだけ正確に盛り込ませていただいて、より最終案に近いものをつくって、もう一度皆さんにお返しすることをさせていただきたいと思っております。

この第2議題については、そういった対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとは「(3) その他」になっていますが、何かございませうでしょうか。

○吉岡勧告広報課長 確認をさせていただきたいのですが、今の座長のおまとめのとおりだと思っておりますが、一応21日までに御意見をお願いして、それから修文をいたしまして、な

るべくなら8月中に委員の先生方にもう一度修文したものを見ていただきまして、そこで特段の御意見がなければ、委員会の方に御報告をして、意見・情報の募集を30日間行います。

それを踏まえまして、また座長の御意見を伺い、場合によっては委員の先生方に御意見を伺った上で、最終的にとりまとめるという流れで進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

○関澤座長 私も自分で手元でメモを取っていないので、どこまでできるのか不安なので、事務局の方に是非お力をいただきまして、論点を逃さないようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかに委員の皆さんの方から何かございますでしょうか。とりまとめについてはこういう形でよろしいでしょうか。

では、第2番目の議題はこれでいいとさせていただきまして、その他について何かございましたら、お願いいたします。

○吉岡勸告広報課長 特にございません。

○関澤座長 どうぞ。

○永田リスクコミュニケーション官 私は初めての会議で緊張しておりまして、御説明を漏らした点がございますので、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

参考2に、これは御案内でございますが、8月30日水曜日の午後、欧州食品安全機関EFSAのコミュニケーション部長のアンローラ・ガッサン氏をお招きして、食品に関するリスクコミュニケーションの意見交換会を開催することをお知らせしたいのが1つです。

もう一点、先ほどもございましたが、参考3「DVDビデオ『気になるメチル水銀』の応募状況等について」で、どんな方が応募されてきたか、どんな方に配ったかをまとめております。

全体で2,000枚つくりまして、そのうち1,150を配付希望があった方に配付をしました。そのうち7割弱は個人の方でございました。

そのほかにも当方から行政機関、これは病院とか保健所とかもありますけれども、都道府県の食品安全担当窓口などにも配付をいたしました。

個人の方の中では、主婦・学生等が約半分、会社員等が4割ぐらいという結果になっておりました。報告が漏れておりましたので、報告させていただきました。

以上でございます。

○関澤座長 ありがとうございます。

それでは、ほぼ定刻になりました。活発な御議論を大変ありがとうございました。暑さに負けないように御自分の体にも御留意いただきたいと思います。

次回の日程につきましては、また事務局の方からお問い合わせがあって調整させていただくのではないかと思いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

大変御苦勞様でした。ありがとうございました。